

— 令和7年第5回9月定例会 —

1 議事日程(第2号)

(令和7年第5回久山町議会9月定例会)

令和7年8月26日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(9名)

1番 久芳正司	3番 阿部哲
4番 本田光	5番 末松裕
6番 阿部恒久	7番 山野久生
8番 荒巻時雄	9番 佐伯勝宣
10番 只松秀喜	

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番 本田光	5番 末松裕
--------	--------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 西村勝	副町長 中原三千代
教育長 重松宏明	総務課長 久芳浩二
税務課長 阿部哲也	町民生活課長 井上英貴
健康課長 持松可奈子	福祉課長 今村春美
都市整備課長 亀井玲子	産業振興課長 阿部桂介
会計管理者 横山正利	教育課長 江上智恵
上下水道課長 平尾勇	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 篠原正継	議会事務局書記 淀川裕和
-------------	--------------

— 令和7年第5回9月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯勝宣議員。

○9番（佐伯勝宣君） 私は4問質問いたします。

本来でしたら、1番に補助金目的外使用、項目をこれは申請しておったんですが、これが却下されまして、残念なことでございます。16回連続です。

それで、1番から4番までということになったんですが、まず3番の災害対策と復旧については、昨日担当課から説明を受けました。ですから、大まかなことはいいんですが、その中でもちょっと部分的にお聞きしたいこともあるし、また補足など担当課からありましたらまたお聞きしたいなと思いますし、4番のオリーブ事業、質問時間が短くなると思って、これは中でぎゅっと質問を一間に凝縮したんですが、時間が余るようでしたらまたこれも分散して分けて聞きたいなとも思っておりますので、またそのときはちょっとご相談させてください。

では、順番に行きます。

1番、下久原公民館の新築と町の情報公開についてでございます。

①3月に計上された473万円の公民館新築初期予算は、現在と同じ場所に新築することで見積り等が上がったと捉えます。こちらの見積りですね、情報公開請求しましたら担当課から上がってきました、町から上がってきました。土地取得等の利害関係は絡まないと捉えますけれども、6月の私佐伯の一般質問後の下久原区側と町との公民館新築に関する協議の会議録は、全文黒塗りで開示されました。それがこちらでございます。2ページ、全く真っ黒、全文黒塗り、何が書いてあるか分かりません。個人情報保護に係る情報はあまりないと見られますが、そう思いますけれども、全文黒塗りに至った経緯は何なんでしょうか、お答えください。

— 令和7年第5回9月定例会 —

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、総務課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 久芳総務課長。

○総務課長（久芳浩二君） 全文黒塗りに至った経緯はということで、その点について回答します。

情報公開は、条例規則に基づき厳正に対応しております。ご質問の件でございますが、個人からの情報開示請求の結果につきましては、この場で議論すべき問題ではなく、また現在請求者より不服申立てを受け、情報公開審査会において審査に付することとなっておりますので、審査の結果を待ち、対応したいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） その情報公開請求、審査請求したのは、私でございます。今課長がおっしゃいました、説明はいただけないということで、残念に思います。これはいろいろ複雑な思いがございますが、気持ちを残してまた次に行きたいと思いますが、情報公開というものは大事なことですので、別の機会を捉えてまた質問を考えてみようかなとも思っています。それも次の・・に通らなければその機会はないでしょうが、質問できるようにまたこれはしたいと思います。

では、特になくようでしたら、②番に行きます。

先日、お盆期間、福岡県エリアに線状降水帯が発生し、水害に備える緊張が高まりました。久原川の河川整備により、2009年夏のときの被害とこの豪雨災害の被害と比較して改善はされてきたと見られますが、大雨避難が想定される場合、改めて現在のこの同区、下久原区の公民館の位置付け、町の考え方、これを教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 下久原公民館におきましては、現在町の指定避難場所としての登録はしていない状況でございます。現状と何ら変わりないと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 昨日の被害、このお盆のときの、ちょっと8月何日かはっきり覚えてません、10日が一番ひどかったと思いますが、そのときの被害で、下久原の公民館というのは、確かに前回2009年の夏に比べて、全くこれは平穏だったというようなことでございました。それでも位置付けが変わらないということは、避難所になり得ないという認識を持つてるとと思いますけども、それでよろしいということですね。

— 令和7年第5回9月定例会 —

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現時点では指定避難所に指定していないところでございますが、

現在福岡県土整備事務所に対し、あそこの部分につきましては河川改修等も行われておりますので、河川改修に関する資料等の提供を求めているところでございます。現在の場所につきましては、そのような資料を基に判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯勝宣議員。

○9番（佐伯勝宣君） もう少し教えてください。判断をしていきたいということは、またこれが避難所になり得るという可能性もあるのでしょうか。

しかし、付け加えて申しますと、河川よりどうしても低位置にございます。この①番に戻りますが、公民館がその場に新築ということになりました、今は河川改修してあるから大分安心感は今の方があるよということでも、大雨が降った場合、あそこに避難するとした場合も、やはり不安感があります。ですから、これは避難所にはなり得ないものというふうに私は捉えております、難しいんじゃないかと。ですから、①番にこれは戻りますが、情報公開は別にして、これは避難所になり得るようなところに公民館新築、これも考えなければいけない。これはもちろん区の意向でございますけれども、そのつもりで町も下久原区側に助言、アドバイスはしなければいけないんじゃないかと思いますが、その辺も含めてどうなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えがかぶるかもしれませんけれども、現時点では指定避難場所に指定していないところでございますが、福岡県土整備事務所に対しまして河川改修に関する調査資料の提供を求めています。また、先日の降雨、これは2009年よりもたしか降雨量は多かったと思いますけれども、その状態でも下久原の集会所周辺は冠水しなかったという事実もございます。そのような事実を積み上げたところで資料等を参考にし、また今回の大雨に際しましての河川氾濫や溢水、内水氾濫も確認されていないというこれらの事実を総合的に判断し、建設場所につきましては決定していただければよろしいかと思いますし、町の方としても避難所の再指定ということを判断をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、③番に行きます。

久保橋架け替えの際、これも大分月日がたってますが、町は下久原区執行部側の描く絵図、要望を受けてから、具体的に町が動いたと記憶しております。今回の473万円、この

— 令和7年第5回9月定例会 —

公民館新築の初期予算がついた経緯で、今回同区民が総会で知るよりも先に町が動いて初期予算をつけています。これは町の手順に齟齬があったと見るんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 6月議会でも答弁いたしましたけれども、下久原区の公民館建設準備委員会からの要望によりまして令和7年度中に基本設計ができるよう予算計上しておりますので、特に齟齬があったとは思っておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大変失礼ながら、早口でちょっと聞き取れない部分があったんですが、令和7年度中に基本設計ということは、令和7年頭の4月13日の総会にはこれ全然間に合いませんよね。予算だけ先に上がって、そこで下久原区が総会にこれは区民に諮るようなことになります。ということは、先ほど言いました久保橋を建設する際の手順から言いましたら、町が先に動いて予算をつけて、区民が後から知る形になります。そうなったら、何じゃこれはというふうなことを思うような区民がいてしかるべきじゃないかと思うんですが、その辺の予想といいますか、慎重さはなかったんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 経緯を今総務課長の方からお話をさせていただきました。あくまで、今まで下久原の建設委員会の方がいろいろな議論をされた上でそういうことの候補地を決めていく上で要望されて、それがいち早く決まった段階で、町としては公民館を建てられる準備を早くしていくために、基本的にはその設計予算を区の要望によって上げたっていう段階です。それに対して場所がよかつた悪かったっていう判断っていうのは、下久原区の中でいつ協議をされるか。そのときに、総会で建設準備委員会の中の話をされた上で、区の中でそういう意見が出たっていうのが現実じゃないかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） それが、下久原区は、なかなか公民館建設に対して、当時の議会関係者も含めて、そういった経験者も含めて、かなり熱心にやられてきた。そういった俺たちが議論をしたという自負もあった。そういった中で、手順がちょっと今までと違う。先にこれ予算がついて、何じゃこれは、全然聞いてないぞという形になりましたら、非常にこれは気持ちも高ぶるものがあろうかと思います。

しかも、これは私、町長もおっしゃったように、区と話してみたらどうですかというふ

— 令和7年第5回9月定例会 —

うなご提案を受けました。ちょっと手順的にどうかなと思いながらも、また私も確認しましたけど、話は町とはされてるようです。具体的にこういった場所がありますよという提示も、区の役員の方々はしておるようです。しかし、それでも移転となりましたら、これはお金がかかる。これは町が出してくれるわけではない。今までの下久原公民館も、久原財産区の土地に区が建てた形になっている。これは町じゃなくて、区が決めてお金を出して建てなければいけない。でも、お金がない。そこら辺のジレンマといいますか、どうしたらいいかというのは、町と話をしたときからもうずっとある状態なんですね。そこで一応今年度中にということで予算をつけられても、困るのは区の役員だけではなく、議員を辞められて普通の立場に戻られた方も、何じゃこりゃと思います。そういう方が4月13日の総会のときに声を上げられて、これは何だと、聞いてないぞと、ここじゃ避難所にならんじゃないかと。2009年から続いた、少なくとも私は2009年から関わっておりますが、それから続いた長年の議論はどうなるんだというふうな形になる。それで、区が答えられない点があった。となったら、これは町がこれをつけた経緯とかを話さなきやいけないじゃないですか。はっきり言いますけども、これは白紙に戻せという、そういうたたかいで意見があつたと。それで、結局、皆さんどうですかと、じゃあいいですよ、じゃあ白紙に戻しましょうみたいな感じでその場は終わったんですけど、なぜか今議論が継続している状態です。その辺ちょっとよく分からぬ点はございます。

そういうことで、これは全部予算とか白紙に戻せという乱暴な意見があつて、一応総会に参加した区民はみんなそれを聞いてる状態なんですね。そういうことになったのも、町が先に473万円の予算をつけたからであって、これ後からでもよかつたはずなんですね、煮詰まってからでも。その辺の手順というのはどうかというのをお聞きしてるんですけども、改めて。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 下久原区の中でその予算をっていうことで総務課長も説明されましたので、当然それを受け、今佐伯議員がおっしゃってるように下久原区の中の大きな課題の一つとして今まで残ってきたっていうことがありますから、できるだけ早く下久原区の総意として実際準備委員会の方からあの場所でと第一要望として上がってきたわけですから、そこじゃないにしてもすぐに対応できる予算として上げてるっていうのは、私は間違いないと思っています。

一方で、その下久原区の中の予算をこの議会で他の地域の皆さんも含めて議決をいただきました。ただ一方で、今議員がおっしゃってるように、下久原区としてそれがまとまつていないと段階で予算を執行していくことになると、それはそれでそちら

— 令和7年第5回9月定例会 —

の方が私は大きな問題になってくると思います。ぜひ佐伯議員の方も私たちと同じで、下久原区の避難所となる公民館をどうやって建てていくのか、一番いいところはどこなのかっていうことに対する対しては町としてもしっかり考えていかなきやいけないし、ぜひ地元の方にもそういうことについては積極的に関わっていただきながら議論していただければ、いい方向に行くんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） うまくまとめられたようですが、最初の手順がこれはおかしいんですね。要は、初期予算を先につけたと。本来でしたら、この町の昔からの気質といいますか、それこそ久保橋の話に戻りますが、そういうふうな経緯も含めまして、担当課がこういったものも把握しとかなきやいけない点があるんじゃないかなと思います。

といいますのは、私がこの一般質問の参考にした昨年6月の別の議員の一般質問では、最近の経緯というのは課長も把握されていた。しかし、それ以前の議論というのは分かりませんというふうな回答がありました。しかし、なかなかそういった区民の感情的なものを考えましたら、今までの町のその経緯、例えば後で出てきますが、オリーブ事業とかはその下に何か産廃が埋まつとったと。それをある方が聞いたら、それ知らなかつたというような話が町から返ってきたと。しかし、そういったものといいますか、議論の継承というのはしなきやいけないんじゃないかなと。うん、そうやねっていうことは、その方とも話しました。そういった議論の継承というのは必ずしも町の方でされてなかつたんじやないかなと、下久原区なりほかの区なりの。ですから、その議論の継承、昔ながらかもしませんが、それも含めて今後やっていただきたいという思いがある。そういった中も含めて、なかなか初期予算を最初に承認してもらう、いわゆる初期予算ありきというの危険だよということを私は申し上げたいと思います。

その点を含めて、どうでしょうか。もう少しこれは慎重になつたら、4月13日の下久原区の総会で荒れることはなかつたんじゃないかなと思いますが、その点、執行部、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ちょっとどういう方の話の例えで今別の話があつたかつていうのは分かりませんけど、では佐伯議員にお伺いしますが、確かにそういうご意見の方もおられたと思います。じゃあ、建設準備委員会の方のご意見っていうことは、その区の意見ではないですかね。それは、区の意見ではないっていうことが確認されるっていうことであれば、当然建設委員会の方も今回判断されて、町の方にお話をされると思いますので、そこ

— 令和7年第5回9月定例会 —

は実際に区の方でしっかりとその中の候補地っていうのをもう一度話し合っていただくっていうことは大事なことだと思います。

それで、町として、じゃあ区の方からそういうことをいち早くやっていきたいっていうことで、すぐ対応できるようになっていう予算を議会の方で議決をいただいた。それが間違ったじゃないかって言われるっていうことは、私はそれはそうじゃないと思います。すぐ対応できるようにしているわけです。それで、今回総会でそういうふうな話になったということになつてますから、じゃあ今後どうしていくかっていうことに対しては、経緯を見ながら町としてどう判断していくかっていうのは、予算執行も含めて大事な面になってくると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） まず、ちょっと整理しますと、区の建設準備委員会というのは、田園地区推進委員会というのがありますと、いわゆるまちづくりの委員会ですね、そのいわゆる下部組織になるんです。メンバーが9名というふうに聞いてます。ちょっと人数ははつきり分かりませんが、要は決定権はないんですよ。

それで、この真っ黒塗りの会議録、これが全然何の会議をしたか分からないから何とも言えないんですが、こういう中で話し合ったとしても、区の総意じゃないんですよね。もし建設準備委員会が区と話をして予算をつけてもらうのでしたら、区長なりの要望書を携えてないといけない。しかし、情報公開請求しましたら、それは出てきていない。ということは、ある程度候補地を話し合った。そして、将来的に決まつたら、町の方に久山町さんお願いしますよということで、建設準備委員会がお願いはしたのじゃないかと拝察します。しかし、それをもって予算をつけていい段階というふうには捉えられないです。

というのは、町が考えなければいけないのは、ここで予算をもしつけたとしたら、区の方で総会やってないんだったら何か言われるんじゃないかというのを想像しなきゃいけないんです。その想像をしていない。要は、そういった危機意識、危機管理、それがなされてないんじゃないかということを私は申し上げたいんです。そうなつた場合は、いろいろこれは慎重にならなければいけない、初期予算ありきじゃない、そのことを私は申し上げております。ですから、その点を含めて、要望書を携えているわけでもないのに、なぜ予算をつけたのかと。予算をつけずに、後からでもこれは間に合うことなんですよ。

これ見積書ってありますけど、これは公民館、いろんなものを精査してこの金額を出したと思います、473万円、細かく、これ会社は分かりませんけども。そうなつたら、あの

— 令和7年第5回9月定例会 —

場所に、今のある場所に建てるということを前提で、これは町が見積もってもらったとか考えられません。となったら、これ、聞いてない区民はどう思いますか。まず、これは聞かなければいけなかったのは、総会をまずやってくださいねと、それをまず下久原の方でやってくださいねということを投げかけなきやいけなかった。それを投げかけないでやったということがどうなんでしょうかということでございます。あと、言われたことをちょっと私が忘れましたから、まずそのことについて。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今回取りました見積りにつきましては、あそこの場所に公民館を再築する見積りではございません。これははっきり言つときます。同規模の建物を建てる際にどれだけの費用がかかるか、これを設計するための見積りとなっております。それで、その分につきましては、建設準備委員の方から公民館を建てるに至っては幾らの金額が必要なのか、そういう算出を早くしてくれ、そういうふうな要望がありまして、この見積書を取っております。それで、またこの予算となっております。ですので、場所については特段現在の場所ということでは限っておりませんので、その場所については区民の方の総意をもって決めていただければよろしいかと思います。また、それに関して場所が決定すれば当然造成等の費用が発生してまいりますので、その費用については別途計上するような形になります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 町長が言われた後半の疑問をちょっと忘れちゃったんで、そのことについて今お答えをいたします。

なるほど、そうですか。それは、初めて聞きました。そして、この4月13日の総会のときにいろいろ厳しい意見を言われた方も、いろいろなものがもう決まつんじゃないかということを前提で抗議をされた。そういう中で、話を白紙に戻そうということで、今流れは進んでる。そういう中で、必ずしも同じ場所に建てる予算じゃないんだよということを今課長がおっしゃって、初めて私もなるほど、そうかということで、一つは納得いきました。

しかし、だったらなおさらその経緯というか詳細を3月議会のときに話さなければいけなかつた。ちょっと蒸し返して、これは答えなくともいいんですけど、なのに執行部はあのときは全くそれは予算自体も触れられてないんですよね、そのまま通してしまつた。私もこの質問を度忘れしてしなかつたという点もあるんですが、お互いその点も齟齬そごが生じた。そして、4月13日の区の総会でも、予算が一人歩きして、町のこの意向と区とでちょ

— 令和7年第5回9月定例会 —

ずっと齟齬が生じた。そういった中で、いろいろ食い違いが出てるんじゃないかなと思います。そこら辺をやはりしっかりしてもらいたかった。

当然4月13日の総会で熱くなられた方、私もそれに同調しましたけれども、この473万円は何やと、いろいろもうこれ画面とか決まっとんやろうということを前提で抗議された。区の方もそれに反論できなかつたんですよね。だから、それもあるから、やはりこれは最初の一歩を慎重になってもらいたいなという思いがあります。この点について、まだしゃべろうと思えばできるんですが、その点はまずどうでしょう。

○議長（只松秀喜君）　西村町長。

○町長（西村　勝君）　私からすると、総会でそういうご意見がある、そういう場でやるっていうことは、当然そうじゃないかなと思います。ただ、実際にその中で言われた方が区の意見なのか、それは最終的に区としてこれでいきますよっていうのはまた区で判断していくことになりますから、当然それをもって今後の予算執行というのをやっていくっていうことになります。

それで、私は大事なのは、今回総会を経た上で行政区の建設委員会の方がどういうふうに話し合いをして進めていくかっていうことが今後大事だと思います。その決定によって、この予算っていうのは執行していくっていうことには変わりませんので、ぜひ佐伯議員の方も、区の方に対して実際にそういうことに対する協力をぜひお願いしていただければ、下久原区民の皆さんにとって一番いい形になると思いますので、それをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君）　佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君）　ちょっと納得いく答えじゃなかったんで、一言だけお伺いしたいです。

初期予算ありきというのはなかなか危険ですよと、その辺の慎重さは私は求められるものがある。本来でしたらそこら辺を慎重にやっておればこういった4月13日の区の総会でいろいろ紛糾することもなかつたんですが、その辺について町の考えをもう一回お伺いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君）　西村町長。

○町長（西村　勝君）　今まで総務課長の方も含めて建設準備委員会の人と話しをしてきています。それで、実際そこに至るまでの行政区の経過というのが、予算が総会に出たからそうじゃないですかっていうふうな話がある前に、事前に区の中でそれをどうやって取りまとめていくか、コンセンサスを得るかっていうことをやっていただけるっていうことが

— 令和7年第5回9月定例会 —

重だと思います。

実際、その建設準備委員会の方々がいろんなことを考えて、皆さん区の役員としてやつてある傍らそういう会に対して尽力していただいていることがありますので、しっかりとその方たちの話も聞きながら町として判断していくことが大事だと思いますので、私からすると、特に地元の議員さんにはその辺をしっかりと行政区の皆さんとキャッチボールをしていただきて、その情報をまた私たちに伝えていただければよりよいものになると思いますので、重ねてお願ひをしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 続けてもこれは議論がかみ合いそうにないんで、またこれは場を変えたいなと思ってますが、一点だけ。

建設準備委員会と話ししています。要望書を携えていない、そういう中で予算をつける。これは町の姿勢としてどうなんでしょうか。本来でしたら区で話し合って、町長がおっしゃったようにいろいろ議論をしてみて、それで区の役員と議員がそろってお願ひに上がる、かつての久保橋みたいに。それが望ましいことであるというふうに私は理解をしておりますが、そういった形じゃなくて、まず予算がついたということがいろんな臆測を呼んでしまったと思うんですけど、こういったことに対してまた続けられるということでしょうか。要望書はないんですよ。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もうそれは佐伯議員の見解として、議員としての判断で、議会の方にもそれを上程をしてますので、それを皆さんの中で議決していただいてます。

それで、私がちょっと分からるのは、今総務課長が話をしたように、すぐ対応できるように予算化をしてるっていうことが悪いっていうことがなぜなのかなっていうのがよく分かりません。もし行政区の中の自治として、皆さんが出されたことに対してすぐ判断して動けるっていうことの予算化をしたことが悪い、なぜ悪いのかっていうのが分かりません。

（「簡単に答えられます」と呼ぶ者あり）

まだ話してますから、待ってください。

ですから、それに対して佐伯議員ももしお話ができるんであれば、当然忘れてたとかそういう話じゃなく、予算を3月議会で計上します。当然もしその区の中でそういう話が出れば、お互いこういう問題はなかったかもしれません。それは、私たちお互い含めて今後の参考にしていかなきゃいけないことじゃないでしょうか。

— 令和7年第5回9月定例会 —

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） まず、予算計上については本末転倒でございます。これは、担当課長が説明してそれを聞いた中で、それをチェックしてます。それがなかったら、当然飛ばします。それで、あのときは、下久原区の遊具の問題があった。私はひょっとしてそれと混同してるのかなと、説明がなかったぞ、遊具と混同しとったかなと、それでほかの議員も質問しない、やっぱり俺の勘違いか、そういうふうに思って最後までいってしまったのがあります。

あれは、担当課がそれは触れなければいけなかった。しかも、これは重要ですよ。これは下久原区の長年の懸案の公民館建設予算でございますから、それを一言も触れなかったっていうのは、やはりこれは手落ちでございます。その点を反省しないということで、これは進歩はございません。これは必要なことは、これは謙虚さでございますよ。それは悪かったから気をつけますというぐらい、これは別に何ともないと思うんですけど、それを全く今回言われてないんですけど、その点についてはどうでしょうか。本末転倒でございます。

そして、もう一つ、先ほど町長が疑問に思われましたことでございますが、これは区で紛糾するのは目に見えています。というのは、やはりいろんな昔からの議論をしてきた人がまだおられるんです。そういう方々を推しあれば、これはきちんと手順を踏んでおかなければいけないなということは、これは確かにございます。となったら、まず区長の方に根回しをしとくか、あるいはそういったことをされているのがしかるべき。そういう昔ながらの、昔の人がよく分かる根回しというのが、手順というのが、これは町にとつて欠けておったんじゃないかと思うんです。それが、私の言ってる理由です。これは何もなくてぼんって上げたら、これは何だと思う、そういう土地ですよと、そういう気質ですよと。それは分かります。そういうことも含めて、足並みをそろえなければと言つてるんです。

以上です。その点どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 予算の説明等につきましては、佐伯議員が今おっしゃった件につきましては、今後いろんな事業、全ての事業において、そういうところについては留意をしていかなければいけないということは思います。それで、今回もう佐伯議員のお話というのをお伺いしましたので、これで終わりたいと思います。

ただ、一番は、下久原区民の皆さんにとってこの公民館という問題をいち早く解決して

— 令和7年第5回9月定例会 —

いくっていうことが大事ですので、それに向かって今後は進めていきたいと引き続き思つてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 機会があったら、また情報公開も含めてこれは触れさせてもらいます。その点はいいですね。それだったら次にいきますが、よかったですまた。いいですか、それともまだ。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それは個人でやられればいいことですから。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、2番に行きます。

中学校給食導入とランチサービスについてでございます。

①中学校ランチサービスの本年度の月ごとの喫食率（生徒のみ）はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 4月当初の久山中学校の生徒数は331名でございましたが、現在は329名になっております。それを踏まえて4月から申し上げたいと思います。ランチ注文者は、4月は97名、29%。5月は106名、32%。6月は116名、35%。7月は117名、36%でございました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、②番、ランチサービスの残食量はどうなっていますでしょうか。具体的なこの数字の推移はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） ランチサービスの残滓さんさいについては、小学校の給食のように具体的に重さを量って記録するということはしておりません。中学校の学級担任の先生から話を聞きました。その話を聞く限りでは、男子は基本ほとんど食べているということですが、女子は御飯の量が多いので、御飯を1年生のときは3分の1くらい残す生徒もいるということでした。そういう生徒も、学年が上がると食べられるようになり、完食しているということをございました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

— 令和7年第5回9月定例会 —

○9番（佐伯勝宣君） ③番に行きます。

②について、前年度でベテランの栄養教諭が辞められましたけれども、その影響はないかということでございますが、というのは、今まで長く栄養教諭をされておったということで、久山町の子どもたちの食の好みといいますか、そういった状況というのをよく分かっている。はたなかさんにランチサービスを移行する際にも、久山町はそういったベテランの栄養教諭と連携を取ってから大丈夫だよ的な形で、私以外の議員が賛成してランチサービスが通ったような形になりました。しかし、その栄養教諭が辞められたら、今後子どもたちの状況を分かってる方々じゃなくて新しい方がまた栄養教諭をやられるわけですから、状況が違います。そういった状況が分からなくて一からやられる方が入った場合、この影響というのはどうなるかと、それを知りたいと思いますが、どうお考えでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 昨年度は、久原小学校、山田小学校共に学校給食担当の職員が替わっております。今佐伯議員の方からベテラン栄養教諭と言われてありますので、恐らく久原小学校の職員の方の方かなと思いますが、久原小学校の職員は栄養教諭ではなくて、町で雇用している栄養士の方でした。昨年度末から新しい栄養士の引継ぎをきっちりやっていただきました。また、調理員は委託先とも連携しておりますので、今のところ大きな影響はあっておりません。それで、先ほど替わってから影響はないかと、子どもたちの実態をつかんでないかということでしたけれども、基本的に栄養教諭も、今年度山田小学校も一緒に替わりましたけれども、替わっていく年数というのが決まっておりますので、県の場合には6年で替わっていきますので、そういったことでどこの学校も替わっていってる。そのときの引継ぎというのはきっちりやっておりますので、そのあたりの心配はないと、心配ないように引き継いでいるということで考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、④番に行きます。

給食無償化の議論がございます。これは福岡市が9月からですかね、そして大野城市も9月から導入するということで、そういうふうに無償化の議論というのは昨今だんだん聞こえてまいりますけれども、町の考えはどうかということ。また、ランチサービスには町の補助があるが、同様にお弁当持参にはなぜ補助がないのかという、そういった疑問の声が聞こえてまいりました。これは町長の地元でございます。コロナ禍のときに何かそういった食材の補助があったんじゃないかなとも思ったんですが、これも定かではございませんし、要するにランチサービスばかりいろいろ補助して、ほかの弁当持参とかパンとかそ

— 令和7年第5回9月定例会 —

ういったものがちょっと補助がいってないんじやないかと、不公平じやないかというふうな声。それで、私もそういうふうな思いもしております。それについて見解をお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、私の方から回答させていただきます。

給食無償化について、福岡市、大野城市の話は当然私たちも把握しています。実際国の方も無償化については検討してますが、まだ具体的にはっきりとこういうふうにいつからやっていく、財源はどうするのかっていうのが確保できていない。その辺の議論はまだされてないというのが、私が調べた中でそういうふうな状況です。ですから、当然その動向によつてはいろんなことを判断していくことになりますが、これは糟屋地区自治体がほとんどそういう状況であるっていうのが今の現状です。それで、次に当然その動向を受けて、久山町の財政状況も踏まえながらどういうふうな対応をしていくかっていうのを考えていきたいというふうに思っています。

次に、ランチサービスの補助についてっていうことで、当然いろんなサービス、子育て支援の方の皆さんに対して無償もしくは補助っていうのがあれば、それはすごく大事なことであるし、皆さんが望まれてあるっていうことは、私もよく理解はしています。ただ一方で、実際にランチサービスっていうのは、もともと子育て支援で、弁当を作れない方々、そこに代替でやっていける手段があるっていうことで、議会の方でも導入をしていったっていうことが経緯としてもあります。その際にやはり通常の弁当よりも高い値段になつてしまつっていうことがありますので、それが足かせになって注文をするっていうことができないってなれば、最終的にはお子さんにも負担がかかるっていうことで、町が支援をしているっていう経緯がまず前提にあるっていうのはご理解いただきたいと思います。

ただ一方で、物価等もありますし、子育て世代の皆さんの働く形態、いろんなことも変わってきてますから、今後そういうことについては考えていくことも場合によってはあるかもしれません。ただ、大事なのは、実際に久山町自体の中で優先順位をしっかりとつけていくことも必要ですので、そういうことも考えていかなきゃいけない。

例えば公共交通については、久山町としては路線事業者が1社しか入っていませんので、コミュニティバスを運行しています。その際、町の負担としては6,000万円を超える負担を毎年しています。それで、通学定期、高校生、大学生も含めて、福岡市内に行かれる篠栗、西鉄バスを乗り継がれる方については1万円を補助するということで、年間200万円を超える助成をしています。ただ一方で、それを使われない方も、それに対する税を払

— 令和7年第5回9月定例会 —

われてるわけですよね。だから、当然そういうことも踏まえた上でどこに注力をしていくかっていうのは、小さな町ですから、今後も判断が必要じゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、次に行きます。

⑤ですかね。ランチサービス、親の手弁当、パン食のいずれも喫食できない生徒は、現在どれくらいいるのか。以前これを聞きまして、教育長が大分心を痛められていたという、そういった印象を私は持っておりますが、今はどうなのかということ。その率を知りたいなと思っています。それで、教育現場の対応はできていると考えているのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久山町の場合の率は0%です。教育現場は対応できているかということですけれども、久山町は0%ですので、対応する状況が現在ありません。もし一日を食べられない子どもがいるなら、久山町に限らず、全国どこの学校、教育委員会も、関係機関と関係専門者と協議することもしながら対応し、その状況はもう速やかに改善されるべき。されるものと信じております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 以前教育長にお聞きしたのは、あれは小学校だったですかね。中学校は聞いてなかったですかね。まず、その点が一つと、今これはゼロということでしたら、じゃあランチサービスもこれは漏れなく注文して、私が聞いたかったのは、ランチサービスの注文漏れとかも含めてですけれども、もちろん事情があって昼食を持ってこれない子、あるいはランチサービスの注文の際のトラブルですね。親が注文し忘れたとかというのと、それで食べられなかつたというのと、そういうふうなことも含めて、何かトラブルじゃないんですけど、そういった形はなかつたのか。それも含めてゼロということでの認識でいいんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） ランチサービスも含めて、食べられない状況があったとか注文できなかつたというのは、久山町においては学校の方から報告は受けておりません。それで、保護者の方が急に具合が悪くなつてお昼を作れなかつたから学校と連絡を取りながらお弁当を近所の方に届けてもらうとかそういうことはありましたというそういう面で、急にお弁当を作られる保護者が作れなくなつたときに何か対応してもらえないかという要望が結構ありましたので、それについてはそんなに多くの数ではないので、今年度から三つの業

— 令和7年第5回9月定例会 —

者にお願いして、その日でも注文を受け付けてもらえるような対応を取ってるところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 先日、欠食のそういった問題がちょっと起こったみたいなことが、ちらっと何か情報で入った気がします。そういうたるものも含めて把握してるのかということと、三つになりますので、町が欠食を防止するために何か特別に教育委員会、教育の現場で何か心がけているのかという、そういうたものがあるのかというのが2点、そして、3点目が、何でしたっけ、分からんごとなつたな、最後におっしゃったこと、取りあえずその2点をお願いします。

○議長（只松秀喜君） ただ今の2問目の質問の欠食率の向上の件につきましては、質問の要旨に入ってませんので、これは質問から除外してください。あの2問について回答をお願いいたします。

重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 欠食の問題が何かあったんじゃないかっていうことですけれども、それは私ども教育委員会としては全くそういうことは聞いておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） じゃあ、⑥問目に行きます。

その欠食に関してですが、久山町は何も問題がないということで。ただ、⑥番、これは大野城市ですけども、これがこの欠食ということをテーマで、今給食の問題が盛り上がっております。大野市の給食導入の要望への動きで、上記⑤に絡んで、安心・安全でおいしい給食を皆が食べられるように願う生徒の手紙が披露され、反響がありました。ちょっとネットでダウンロードしましたが、こういったものでございます。これは大野市で今給食導入の署名活動がってます。7,900名以上の署名が集まって、これは教育委員会に提出され、その際に市長への手紙ということで、大野市の生徒さんがこういう昼御飯を食べられない子がいると、非常に自分も心を痛めてる。だけれども、みんなが等しく食べられる給食だったら、これはそういう心配もしなくていい、悲しい思いもしなくていいというような手紙を添えられて、これはものすごく反響を呼んだようなんです。それで、お昼を食べられない同級生をその友達が心配する必要がない、皆が等しく同じものをおいしく食べられる教育環境を整えることは大事であると考えるが、どうかということでござります。喫食できない子どもがいないということは分かりましたけれども、その点に関して、

— 令和7年第5回9月定例会 —

改めて教育長、お考えはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） その件につきましては、私も新聞を読みました。ただ、他市町のことについては、あんまり深くは触れない方がいいかなというふうに思っておりますが、全ての子どもたちに量と栄養を共に提供できる食の環境を整えていくことは、とても大事なことだと考えております。しかし、今の時代、ずっと私が言ってきてますけれども、アレルギーなどの深刻な問題で、同じものを食べられない子どもたちが増えてきております。一人一人の子どもたちの状況に合わせた食の提供、これも子どもたちの人権を大事にした大切な対応の仕方だと私は思います。さまざまな家庭があることも承知しておりますけれども、先ほど言われた大野城の件などについては、これは給食を導入したからといって解決できるものでもなく、むしろ3食食べられるようにする支援が必要なんじゃないかなというふうに考えます。こういった生徒、家庭への支援は、社会福祉などさまざまな観点からも考えていくことが必要だと思います。本町でもそうですが、いずれの市町村でも支援が必要な場合にはさまざまな手を打つてると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） これについて、前回6月議会でも4番議員の質問でも答えられてましたけども、それもちょっと参考したいと思います。

まず、給食の意味ということでございます。

これは学校給食というふうに定義されまして、学校給食法で規定する義務教育において児童・生徒に実施する給食のことでございます。それで、給食の意味というのは、成長期の児童・生徒の健康増進や体位向上、正しい食生活の形成、食に関する指導の教材としての活用など、心身の健全な発達を促すためのものであり、単に食事を提供するだけではなく、食を通じて教育目標の達成を目指すという、教育的役割が重要視されているものでございます。これは重々承知されてると思います。

しかし、6月議会で教育長は給食が現在導入できない理由としまして、ほかの議員の一般質問で、まず今のランチサービスだったら食物アレルギーを持つ子どもたちに対して食物による事故についてのリスクが極めて少ないということを挙げられました。お弁当を作ることが難しい家庭があること、増えてきているのも承知していますので、ランチサービスという選択制の形が取れるようにしていく、これが久山方式ですというふうに言われました。しかし、果たしてどうかなという気もあります。

それで、二つ目は、子どもたちがおうちの方が作られるお弁当を望む声が多いというこ

— 令和7年第5回9月定例会 —

とでございます。しかし、これも果たしてどうかと。子どもたちが好きだからというものじゃなくて、やはり今言いましたように、学校給食法に基づいた教育ができる、子どもたちが等しく安心・安全でおいしい食材を食べることによって学ぶこと、環境が不可欠である。それに関しては果たしてどうかなという疑問がある。

3点目、これは給食の準備、実施、後片づけにおいて、学校職員の負担と給食に費やされる時間が非常に多い。だから、それが減ることがランチサービスで選択制を取るメリットだというふうにもおっしゃいました。確かにこれはあります。それで、町長自身も6月の一般質問でそれは答えられておりました。教育現場の負担、これを考えたら果たしてどうかなと、町長も疑問に思っておられました。確かに読んでみたら、これはなるほどなというふうに思いました。分かります。

しかし、ほかの学校というのは、全部それをクリアしてるんですよね。それで、久山町も含む福岡県の60市町村、この中で給食導入を中学校でしていないのは5つだけにとどまります。ほかの自治体はそれをクリアしている。それで、ほかの市町村、県でいいますと、これは大阪ですかね、堺市が最近導入をした。この中でも、心配された学校現場への負担、これも懸念されましたが、まずモデル校を指定して実験したらしいです。そしたら、先生たちの意識が変わってきたそうです。喫食時間も15分以上確保できるようになったし、手際よくできるようになった。それが報告書でまとめられています。確かにこれは大変だと思います。

しかし、今言いましたように、安心・安全でおいしい食材を子どもたちがそれを通じて学習できる、それを食べることで栄養をとり成長をしていく過程で、これはいいと思うから皆さん導入してるわけです。もし選択制がいいというふうにほかの市町村が思うんだったら、みんな選択制に戻るはずです。なってなくて、太宰府などはこれは導入しています、大阪の堺市も。ということは、給食導入がこういった学校給食法に基づいた教育を推進していく上でも、これはいいというふうに判断をした、現実的であるというふうになったと思われます。その点について、こういった努力すれば学校現場というのは変えられるんじゃないかなというふうな実証というのがありますけれども、それについて教育長はどう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず最初に、佐伯議員がお話しされた給食の意義については、そのとおりだと思います。そういう形で給食というのは導入されていて、給食の大変さっていうのは十分承知しております。

1889年に山形県から貧しい子どもへの昼食の支給ということから給食が始まって、あま

— 令和7年第5回9月定例会 —

りおいしくない給食からおいしさを求める給食へと変わっていきました。そして、1997年に児童が集団食中毒の発生を受けて死亡するという事故があつて、衛生管理ということが文科省の方から厳しく指導があるようになりました。そして、2015年、アレルギーのある児童の死亡事故を踏まえて、文科省が学校給食の在り方について、また厳しくいろいろ指導、管理するところが出てきました。それで、給食についても、非常に時代とともに変わっています。

佐伯議員が給食を行っているところについては安全面についてはクリアしてるんじやないかって言われましたが、私は何をもってクリアしてるって言われてるのかがちょっとよく分かりません。現在管内でも、年間にかなりの数、ヒヤリ・ハットの事故の報告が上がっております、毎年教育長会なり校長会の方で給食の、特にアレルギー対応についての事故を起こさないようにという指導があつています。ヒヤリ・ハットです。もしこれが死亡事故につながれば大変なことで、クリアしてるというのは言い方としてどうなのかなというふうに思ってます。それで、現在給食を実施している学校については、栄養士の先生、それから管理職、それから担任の先生、保護者、そういった方が本当に気をつけながら、事故を起こさないように事故を起こさないようにということを連携しながらやっていってる中での今の現状だと思います。だから、リスクがないというのは、私はないというふうに思ってます。

だから、今久山町がとてるランチサービスとお弁当の選択制というのは、そういうリスクを下げていく昼食の取り方ですので、あえてリスクを上げていくような形、久山町は中学校に給食室を設けて給食を実施していないので、そういう給食室を持っていない学校があえてリスクを高めるような方向に動く必要はないのではないかと、今のやり方がベストではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） リスクについて私は言いたいことがあったんですけど、もう時間がなくなってしまいました。これは私の手順のミスでございます。ですから、これはまた機会を見つけて質問したいなと思っております。

次に行きます。

3、災害対策と復旧についてでございます。

これは、①②をまとめています。昨日、担当課により状況の説明を受けました。ですから、①は飛ばしたいと思います。

それで、②番、学校橋の損傷の一件もありまして、豪雨後の橋の状況が気になります。

— 令和7年第5回9月定例会 —

特に、昨日説明もありました河床がえぐれた下久原の出し丸橋、いわゆる横手橋ですが、その近辺も含めて橋の損傷ですね。当日私も8月10日に見に行きましたけど、とてもじゃないですけど、出し丸橋、横手橋は通れる状況じゃありませんでした。となりましたら、学校橋のようにかなりこれは破損してるんじゃないかなと。それも含めて、老朽化が懸念される橋の状況の把握というのはどうなりますか。まだこれは時間がたってませんから把握はされてないと思いますけど、そのお考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

先般の大雨の後、8月12日以降、主要な路線に架かる橋梁等27カ所と橋の健全性の区分で早期措置段階と判定された橋梁5カ所について、巡回点検を行っています。目視による点検ではございますが、現在のところ異常はないものと思われます。今後も定期的に巡回点検を行っていく予定です。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） はい、分かりました。善処をいただきます。

では、4番に行きます。

オリーブ事業についてでございます。

3月議会、この当初予算の最終日に質問した件の経過と意思確認でございます。今年度予定のオリーブ栽培事業の状況、近年の収益状況はということ。そしてまた、これまでの同事業を検証し、今後について考える意思はどうかということ。これはもう時間がなくなると思ってまとめて問うていますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 後ほど現在の近年の状況等については、産業振興課長から私の次に説明をさせたいと思います。

もうこの質問につきましては、他の議員さんを含め、前回の議会でもいろんな議会でお話をさせていただいています。根本的には、平成31年3月議会でオリーブ事業については一度見直しをすると。その後、令和元年の6月議会で規模縮小でということで議会の方が議決され、それに基づいて今現在管理をしている状況になっています。ただ、せっかくここまで木が育っていますので、シルバー人材センター皆さんに委託して、皆さんのご尽力で成長はしておりますので、有効的に活用していくという意思は変わりません。

それで、実際今オリーブオイルだけじゃなく、今年度の予算にありますように石けんとか、実は昨年から給食等にも導入を一部やっています。こちらの方をしっかりとまた進め

— 令和7年第5回9月定例会 —

たいと思ってますし、もう一つ、町内の福祉施設のオリーブ栽培の収穫体験というのも実際やってますし、町民の皆さんにも参加していただいてます。こういう機会を今後増やしていきたいと思います。

それで、最終的には、今までお答えしたように、石切・長浦地区、あそこの開発に伴い、民間委託等も含めた上での利用というのは、その際考えていきたいというのは変わりません。それで、収益等につきましては産業振興課長からご説明をいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

まず、今年度の予定ですが、^{さく}搾油したオリーブオイルを有効活用する加工品の試作について新たに取り組みを行っております。オリーブ石けん150個とハンドクリーム150本を製造する予定でございます。これは、地域資源の活用および町内外へのPRの一環として行うものです。また、町民の方を対象に収穫体験会も昨年に引き続き実施をいたします。近年の収益の状況についてですが、管理費として、ここ数年は年間約250万円の支出となっております。オリーブオイルにつきましては、ここ5年で搾油量が増え安定した販売ができており、令和元年度から令和6年度の収入は、オイルの売上げと収穫体験参加料と合わせて約90万円となっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 90万円ですか。やっぱりこのオリーブ事業、3月議会のときも言いましたけれども、町の外部評価委員会の評価も芳しくない、ここ近年、これはもうやめどきじゃないかという声も見受けられる、思われるような、そういった結果になっている。直接これは聞いたわけじゃないくて、その書類を見た印象なんですけど。

そして、役場の担当職員の事業に対する評価も年々低くなってる。町長自身がこれは魅力づくり推進課時代に自身で評価した時代、これもだんだん厳しい状況ながらも頑張っている、この目標を持ってるっていうのは伝わってきたんですけど、その後がだんだんモチベーションが担当課でも低くなってるんじゃないかなという印象を持たざるを得なかつた。そういう中で、担当課が魅力づくり推進課から、今は産業振興課に替わっている。

というのは、当初町の健康事業のシンボルの意味もあったオリーブ、これを率先して掲げようという動きから、ちょっとこれは後退したんじゃないかなという、そういう印象も持ったわけですよ。そして、これは今年度はコンサルタントもつけていない。そういう中で、町の方のチラシ、いろいろ町のことが分かる方がチラシを配ってるんですけど、こういう中でも、かなり赤字が出てるっていうのを目の当たりにしたら、これはそろ

— 令和7年第5回9月定例会 —

そろ考えなければいけないのじやないかなと。私としては、赤が出るのであれば、外部評価委員会からの評価もこれだけ下がってる、そういう中で、そろそろやめた方がいいんじゃないかなという思いはございます。付け加えますと、ユーチューブでオリーブのオイルが完成したときのあの皆さんのが喜びよう、やっとできたというような担当課の関係者の喜びようは、確かに見ました。しかし、あれからそんなに収益も上がってない、思ったほどじやないかなというふうに理解してます。

となったら、引くことも大事じやないかなと。ただ、その際に、これまでのお金を使った経緯的なもの、検証も含めてこれはきちんとやってから引く時期じやないかなという思いはあるんですけど、私のこの言葉に対して、どうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、実際魅力づくり推進課から始まって、経営デザイン課、そして今産業振興課っていうことで、事実をしっかりと伝えていただきたいなと思います。

それで、議会については、この産業振興課に至った経緯というのも、もう議会でも説明をしてるので、佐伯議員もご存じだと思います。加工品っていうを中心的に開発が進んできていますので産業振興課に移したっていうことは、議会の皆さんにもご説明をしています。そのままです。

それで、実際この経緯で、私としては今現在できる限り今まで培ってきた資源を生かしていくっていうのが私の仕事だと思ってます。ただ、この事業っていうのは、前久芳町長時代にオリーブっていうのを普及していこうっていうことで始まった事業でありますので、それについて、実際にこの投資した分ができるだけ回収していくっていうことが必要だと思います。それについては今動きをしてますので、前回の議会でもご理解をいただきたいっていう話はさせていただきました。

ただ、議員がおっしゃるように、私はそれを無駄にしないためにも、山田の石切・長浦地区の開発の際に、セットとしてあそこの活用を民間等にもお願いするっていうのが一番今までの投資としても生きますし、なおかつその投資した分に対してしっかり町民の皆さんのが少しでも関わられるっていうことが残れば、それが一番ベターだと思っていますので、引き続きそういう形で考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大まかな考えは分かりました。ただ、ちょっと齟齬があるような感じもします。加工品に移行するから担当課が替わったっていうことは、何か初めて聞いたような気がします。これは議会でも言ったというのは、言ったかなというふうな覚えがござ

— 令和7年第5回9月定例会 —

いますが、何かそういった形でちょっと今齟齬があるんじゃないかなというのを一言言わせていただきます。

あとは、私が担当課を間違えたと言いますけど、魅力づくり推進課の後の経営デザイン課というのが出てこなかっただけでございますので、基本的にそこら辺を突っ込まれるような要素っていうのはどうなのかなというような思いがあります。ただ、これは私もまた正しく言いたいなと思います。

それだけでございます。あと、何かございましたら、お伺いしますが。

ないですか、では、ここで終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。10時40分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 引き続き会議を開きます。

先ほどの佐伯議員の一般質問の中で、・・で戻ったらまた質問させてもらうとの趣旨の発言がありましたが、不適切な発言と思われますので、後刻調査の上、削除させていただきます。

続きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲でございます。よろしくお願ひいたします。

今回は、私、議員3期12年、最後としまして、久山町役場庁舎の今後について質問をいたします。

私が久山町役場に奉職したのが1970年、昭和45年でございます。そして、この役場庁舎ができましたのが1970年、45年10月が落成式でございました。そういうことで、もう55年経過をしております。糟屋郡内でも一番古いのではないでしょうか。この庁舎はシルバークール工法による大スパンのPC屋根材利用のためワンフロアで柱がなく広く感じた事務室も、今では狭く窮屈を感じる状況でございます。また、この本会議場におきましても、傍聴席の狭さ、それから、傍聴の方は今日はたくさん来ておられますけども、若い人、お母さんたちもたくさん来てもらいたいということになりますと、託児室とかそういうことも出てこうかと思いますし、今の議会事務局の部屋についても狭うございます。そういうこともございまして、いろんなことで考えることがございます。

— 令和7年第5回9月定例会 —

私が役場に入りまして、まず朝一番にする仕事は、こより作りでございました。こよりは皆さんご存じかと思いますけども、あのこよりを折って、なかなかぴんと立たんとですよ。あのぴんと立つまでは、なかなか時間がかかりました。そういうこよりを使って、設計書のとじひも、千枚通しでこよりで使用してきました。また、設計書もカーボン紙で3枚複写、計算はそろばんといった時代から半世紀以上過ぎ、建物の構造にも使い勝手が悪くなっている状況でございます。

現在、国や県からの多種多様な要請資料や要望資料が増加、煩雑化し、またさらに住民サービスの向上についてもいろんなことで求められています。当時は精銳主義ということで、職員が兼務、兼務という形で、少ない職員数で対応してきたのが今まで続いておる状況でございます。しかしながら、人口が少ないとはいえ、必要な仕事は、本当に研修されて、また熟読された職員が必要ではないかと思います。ですから、必要な職員数、適正な職員数を今後も考えてもらいたいと思います。そのためにも、これらに的確に対応できる庁舎が必要ではないかと考えます。具体的な課題につきましては特にということで、今から質問をしていきたいと思います。

①番目でございますが、会議室が非常に少ない現状について、どのように認識されていますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 阿部議員におかれましては、いろんな思いのこもった最後的一般質問ということで、ありがとうございます。

それで、実際私もこの件につきましては懸念する事項であります。やはり国の方からの権限移譲が多くなった。そして、住民サービスも多様化してる。それで、定年延長が実際これから先も進んでいく。そういう状況の中で、役場庁舎というのがしっかりと機能しないかなければ、今回ありましたような災害等についての対応というのも大事な面になってきますので、ここについては今後大きな課題であると私も捉えています。

それで、ご質問内容につきましては、総務課長の方からご回答をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 会議室が非常に少ない現状についてどういうふうに考えているのかということで、お答えさせていただきます。

現在、役場会議室におきましては、本館部分に第1から第3までの3会議室、それから別館に1会議室、旧保健センターに2会議室を有しております。その他、小会議室としまして、相談室をはじめ、5カ所の計11会議室を保有しているような状況でございます。大人数での会議が重なった場合、本館2階会議室、この3部屋、第1から第3までをつなげ

— 令和7年第5回9月定例会 —

た大きな会議室と別館2階会議室を利用することとなり、会議室の不足が懸念されるところではございます。

全ての会議室におきましては、現在施設予約システムにおいて利用状況を共有しており、ブッキングしないよう、職員間での会議日程の調整をしているところでございます。稼働率につきましても80%を超えてほぼ使用しているような状況でございますけれども、現在のところブッキング等の状況ではございません。時期的に混雑することもありますが、ウェブ会議なども活用しており、重複しないよう、現在できる範囲での工夫を各職員が行っているところでございます。また、ウェブ会議の普及により、大きな会議室よりも少人数で利用できるネットワーク環境の整った会議室の方が今後利用頻度が上がるのではないかと考えておりますので、その点の整備についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部議員。

○3番（阿部 哲君） 今総務課長の方からいろいろな改善点も含めて説明がございましたが、この第1、第2、第3会議室につきましては、大会議室にできるように仕切りがされております。しかしながら、会議そのものが小会議室でそれぞれに第1、第2、第3会議室でしたときには、隣の声が聞こえるんですよね。ですから、本当に協議をするときには不適切なものも考えられます。ですから、今後そういうことをどうしていくかということも改善が必要ではなかろうかと思いますし、教育委員会の2階の会議室におきましても、税金の申告につきまして、2階で階段で上らなければならない。足が不自由な人も、下で対応はしますということであるけども、全体的には住民に対して不親切ではなかろうかということで考えます。また、いろいろな面で今各課のお互いが共通の問題を認識するとかいろいろなことで、各課間で協議するとか、そういうことの必要も出てこうかと思うとですね。ですから、本当に会議室そのものの充実をしてもらいたい。再度お答えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 会議室、特に第1と第2、第3会議室、これは議員がおっしゃる通り、隣の声が聞こえる場合もございます。そういう場合は、重要な会議におきましては、一部屋空けというようなことも職員間で行っておりますので、今の現状の中でやっていくにはそういう工夫が必要かと思っております。別館2階の会議室におきましても、申告につきましては今階段を高齢の方が上りづらいということで、旧保健センターの方に移動していただいて、なるべく階段を上らなくていいようなことで使用させていただいてお

— 令和7年第5回9月定例会 —

ります。そういう職員の工夫をもって現在対応しておりますので、しばらくの間は成り行きを見守るしかないのかなと思っております。ただし、今後、先ほども申しました通りウェブ会議等の活用が進んでくるに従って小会議室の重要性が高まってくるということで、その小会議室の確保を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員

○3番（阿部 哲君） いろんなことで工夫は必要ではあろうかと思うとですけども、一つの提案としては、下の車庫の上にH鋼か何かの鋼材をもって、強度をもって、上に会議室をつくって本館からの渡り廊下ぐらいで活用できるとか、いろんなことの工夫は必要ではなかろうかと思いますし、またそういうことで、今80%の稼働ということで言われましたけども、再度常に改善する方向の中で検討をしていただきたいと思います。

次に、各種団体の会議開催時の駐車場が不足している。また、職員の半数以上が町外者であることによる駐車場の不足、さらには一般来庁者、町民の方の駐車場の不足という形で、現在において、もうこれは喫緊に問題ではなかろうかと思います。それにつきましてどう考えてあるか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 駐車場の問題でございますが、現在、職員駐車場として役場下駐車場、これは忠靈公園前の駐車場でございますけれども80台、総合グラウンド横駐車場17台、別館2横駐車場10台を使用しているような状況でございます。庁舎敷地内につきましては来客を優先とした駐車場としており、また庁用車両につきましては庁舎西側部分を利用しているような状況でございます。近年ご指摘の通り職員の採用も増えまして、ほとんどの職員が自家用自動車による通勤形態となっており、駐車スペースが手狭になってきていることはご指摘の通りでございます。しかしながら、限られたスペースの中、職員間で融通しながら安全に駐車場を利用しておられ、また手狭であることを理由に来客用スペースに駐車する職員はおりません。現時点では、一般利用者の方にご迷惑をおかけしていないのではないかと考えております。

ただし、一般来客用の駐車場についても、他町の駐車場から比べますと手狭であるというのは認識しております。なお、入札会などで一般来庁車両が混雑している時期もございましたが、DX推進事業の一つでもある電子入札を本年度から導入したことにより混雑も解消されたという実績もございますので、さらにDX等を進めまして、来庁しなくてもよい役場づくりを目指していきたいと考えております。しかしながら、役場周辺施設の利用による駐車車両の増加や今後職員数の増加を鑑み、駐車場の確保につきましては早急に検

— 令和7年第5回9月定例会 —

討する必要があると私も考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 早急に考えていただきたいと思います。

会議等が重なって来庁者が増えるという場合は普通の一般の町民が止めるところがない。また、税金申告のときでも車両がいっぱいになってきております。今いろいろな形で改善はされておりますけども、住民票とかあんなとはコンビニで発行できるという状況にもなってきておりますが、それについてもやっぱり駐車場は現実的に足らないということ。町民の方が来て、表の駐車場だけしか普通考えられないんですよね。そうすると、車両の数から見ると本当に少ないとということで、全部公用車は下に持っていくとか、そういう感じもまた検討はする必要があるんじゃなかろうかと思います。再度お願ひいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議員がおっしゃる通り、駐車場の確保につきましては前向きに検討をしていきたいと思っております。それで、公用車につきましても、基本、上の平面のところには止めないようにということで職員の方には徹底させておりますので、たまたま現場から戻ってきた一時駐車車両等はあるかとは思いますけれども、基本的には庁舎西側の方に止めるよう指導しておりますので、それは職員の方に再度徹底させたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、よろしくお願いします。

③番目に入ります。

職員の更衣室や休憩室、職員用のトイレの充実について、現状と今後の方針についてはどうかということの質問でございます。

55年前の庁舎で、いろんなことで不都合、また使い勝手の悪いことのある中、それから先ほどもちょっとと言いましたけども、今日傍聴席の方がたくさん来ていただいておりますけども、やっぱり育児室を別につくるとか、いろんなことの考え方、また実際今議会事務局の部屋でも、3人、4人があの狭い中で現実的には作業ができない状況もございます。そういうことの中で今後どう考えておられるか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 本庁舎につきましては、議員おっしゃる通り昭和45年に落成しま

— 令和7年第5回9月定例会 —

して、幾度かの増築やトイレの洋式化などを行ってきておりますが、職員休憩室、それから職員用のトイレスペースにつきましては、建築当時のまま現在に至っております。職員数の増加によりまして、休憩室やトイレ、ロッカールームなどが手狭にはなってきているような状況ではございますが、庁舎の立地、構造上、これ以上の増築ができず、現在のスペースを工夫して使用するほかはございません。職員用休憩室につきましては、コロナウイルス感染症流行によりソーシャルディスタンスが叫ばれ、自家用車内や自宅での昼食をとる職員も増えてきているような状況でございます。ロッカーにつきましては、昨年度の予算で小スペース型のものを新調しまして、面積を広げず、空間を広げることができました。このように、今置かれている状況の中で、創意工夫により職場環境を改善していきたいと考えております。

なお、職員用トイレにつきましては、設備の老朽化、特に水回りですね、こちらの老朽化により故障等も増えてまいっておりますので、今後改修も検討していきたいと現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今後も改修を考えていきたいということで総務課長が言われましたが、職員数についても適正な職員数ということで、今条例で決まっておりますけども、実際に本当に必要なものを議会の方にも提案して、増やしていただきたいと思います。兼任、兼任ということではなくて、それぞれに担当が専門的に勉強、また研修できる状況づくりをしていただきたい。それが住民サービスにつながっていくんじやなかろうかということで、お願ひしたいと思います。

④番目になります。

電算システムや各設備の観点から見た庁舎位置の適否についてどのように判断されているか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 近年の予算を見ても分かる通り、電算機器の整備、保守に対する費用は、右肩上がりで増加しているような状況でございます。特に事務遂行上、なくてはならないものとなってきております。本町におきましても、通常の庶務系事務において、手書きで行っていたものをワードやエクセル等を日常的に使用し処理しているところでございます。また、住民基本台帳をはじめとする基幹業務に使用するデータにつきましても、以前はスタンドアロンで庁舎内でデータ自体を管理していたものを、セキュリティー対策の観点からクラウドでの管理としまして、電算室のスペースを確保、それと万が一の

— 令和7年第5回9月定例会 —

場合に備えているところでございます。OA機器の導入時はケーブルやLAN線でネットワークを構築しておりまして、事務室内に線があふれておりましたが、無線化を徐々に進めたことによりまして、ケーブル本数も激減しているところでございます。今後さらにネットワーク環境を整えることにより容易にシステムの切り替えが可能となりますので、住民サービスには影響が出ることなく、業務遂行ができるのではないかと考えております。ただし、セキュリティ対策は気を抜くことなく、継続的に取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） この質問の仕方が私の方が悪うございましたが、そういういろんなことで電算システム等がございます。そういう中で、庁舎の位置の適否はどうかということを書いております。

これは、この庁舎を建て替える、また別のところに新しく建てる、そういうことを今後考える必要があるんじゃなかろうかと思います。今総務課長が言われましたように、今回の決算におきましても、半分以下が委託料なんですよね、予算を使用した部分が。ですから、それだけ電算システムが稼働して役場の事務が回ってる状況でございます。そういう中で、この建物をそのままここを仮庁舎を造って建て替えるか、また別の場所に建てるか、そういうことの適否について、どのように判断されているかということの質問でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご質問の内容につきましてはそういう観点ということですけど、今総務課長の回答というのは、今現在の建物を使った上でこういうふうな形で改良しながらしっかりやってますよということをお伝えさせていただいたというふうにご理解いただきたいなと思います。

それで、今ご質問にあったように、全般的に見た場合に今後手狭になったり、さらに電算関係というものに対しても、もしかしたらこういうフロアの形じゃなくて、そういう望ましい形というのが出てくるかもしれません。そういう状況になったときに、じゃあ今現在ここを建て替えていくべきなのか、それとも新たに場所を取っていくのかっていうことについての検討というのは、まだされてないのが現状です。ただ一方で、通常庁舎の建て替えとなると、役場機能っていうのが落ちないようにしなければいけないってなったときは、やはり別の場所に建てるっていうのがほぼ多いのかなというふうには私は把握しています。

— 令和7年第5回9月定例会 —

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今現在考えてないというふうな回答でございましたけども、もう考えていく必要があるんではなかろうかと思います。ですから、庁舎をこの場で建て替えるか、別の位置に移すか、そういうことの中で、次の⑤番の質問でございますが、庁舎建設用地の確保と、それから建設資金の確保および基金積立てについてどのように考えておられるかということなんですけども、まだ考えてないというよりも、もう考えて、すぐこれができるわけではない。ですから、いろんな面の中で、考える必要があるんじゃなかろうかと思います。そういう中で、職員数についても適正な職員数に対応できる建物、それから駐車場についても、それから中の構造についてもいろんなことに対応、今からの住民サービスに適応でき得る建物ということで考えてほしいなと思いますけども、もうそろそろ考える必要があるんではなかろうかと思います。

質問は以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ⑤番に移ったということでよろしいですか。

（3番阿部 哲君「はい」と呼ぶ）

ちょっとすいません。私の説明が悪かったかもしれません、考えてないっていうことではないし、それを課題だとは以前から捉えています。ただ、この今言ったような問題、そして今後、今ご質問にある、後ほど総務課長の方が回答をしますが、基金、資金の問題等も含めた上で考えていかなきやいけないというのは、私の中で問題として捉えています。ただ、実際に具体的にまだそれに対して動きをしていないというふうなことで説明をさせていただきました。

では、総務課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議員ご指摘の通り、本庁舎におきましては、既に落成から55年が経過しているところでございます。建築当時は、議員の説明にもございましたけれども、鉄筋コンクリートのシルバークール工法により柱のないワンフロア構造ということで、行政機構も6課と少ない中、広々とした庁舎利用ができていたのではないかと察します。しかししながら、近年事務の細分化や住民ニーズの多様化などに対応するため、12課、102名の職員を擁する組織となり、事務室のスペースも手狭となってきているようなところでございます。

平成17年の西方沖地震により庁舎におきましてもひび割れ等が見受けられるところもござります。

— 令和7年第5回9月定例会 —

ざいますが、耐震に問題ないとの結果から、修繕をしつつ現在に至っているような状況でございます。本庁舎は、町内の公共施設としては一番古い建物でございまして、職員数の増加をはじめ、これまで議員がご質問されてきました会議室の確保や職員用のトイレ、休憩室のリニューアル、電算室の整備等々、多くの課題が新庁舎建設により解決することは間違いございません。しかしながら、本年度も実施しました体育館への空調機器の設置や文教施設などの大規模改修など、子どもたちや住民の皆様に直接影響する事業を優先的に行わなければならないと現在考えております。これらの課題にある程度のめどが立ちましたら、庁舎新設に着手してもよいのではないかと考えているところでございます。

物価高騰の折、数十億円もの建設費用を準備する必要がございますが、他の公共施設の改修と併せ、令和3年に設置しました久山町公共施設等整備保全基金を活用しまして、建設に必要な資金積立てを行っていかねばと考えております。職場環境の改善は職員の労働意欲の向上にもつながりますので、整備すべき箇所については適宜対応していきたいと考えております。

なお、先ほど電算のところでも話が出てまいりましたけれども、電算に頼るところが大きく、現在クラウド化をしているということで、当然ここで建て替えようが移転しようが、ネットワークの構築をまず先にやらなきゃいけないようになっております。ただし、データ自体がクラウドということで外に持ち出しておりますので、完成後ネットワークの切り替えを行えば通常どおりの業務ができますので、電算関係については心配はないと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今いろんな形で学校関係でしておりますということでございますが、実際に下水道事業におきましても、もう供用率というか、実際の水洗化率が90%以上になっておりまし、上水道も少し増設の話もありますけども、安定した状況でございます。また、学校施設の大型建物につきましても、大体一応の大きなものとしては終わっておるということで、起債のピーク時は大体少し下がってきておるぐらいではなかろうかと思います。そういう中でございますので、改めて役場庁舎を新しく考えるということをいただければ、なお一層の住民サービスにつながるんではなかろうかと思います。

再度お答えをお願いしまして、最後の質問とします。よろしくお願ひいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員がお話しされたように、久山町自体がちょうど同じ時期に建物が建ってきて、まずは住民の皆さんのが活用されるところを優先的に、私がなった後、改善

— 令和7年第5回9月定例会 —

はしてきました。それで、今実際山田小学校の体育館の床の改修が夏休みに終わりまして、エアコンの設置も終わって、全体育館がエアコンの設置も終わりました。こういう状況を踏まえた上で、今後他の事業等も含めた上での優先順位の中で、議員がおっしゃるように序舎っていう問題としては大きく捉えていくことも必要ですので、今後その件については町の方として計画的にどうしていくかっていうのは、ちょっと視野に入れながらやつていきたいと思ってます。

それで、なつかつ、町の財政状況によりますが、それによって先ほど申しましたように、公共事業として積み立てをしていくっていうことも少し頭に置きながら経営を進めていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。再開は11時20分、11時20分に再開いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

休憩 午前11時9分

再開 午前11時20分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、傍聴席の皆さんへお願ひいたします。

少し話し声が聞こえてきておりますので、私語を慎んでいただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 4番本田光です。よろしくお願ひします。

まず最初に、久山町総合運動公園スポーツゾーン内のサッカー場、野球場の事業関係は中止、あるいはまた計画の完全見直しをと、それから二つ目には、久山中学校の完全給食導入について、三つ目には、久山町の健康をテーマにした特産関係のオリーブ事業について。これはもう再三この場所から前町長にも今の西村町長にも質問させてもらいました。

まず最初に、久山町総合運動公園のスポーツゾーン内のサッカー場、野球場事業は中止、あるいはまた計画の見直しをということをかつても質問いたしました。

それで、一つには、総合運動公園内のスポーツゾーン整備事業の認可期限は2019年度までとなっていましたけども、3年延長、2020年から2022年、この期間で交付金が来るといつて推進されてきました。本年3月議会で、今後残事業はいくらかかるのかと、使用開

— 令和7年第5回9月定例会 —

始はいつなのかと、供用開始ですね。この質問に対して、当時の都市整備課の課長は、供用開始については今年度、Cグラウンドについて展望デッキの整備をしており、補助金の付きがあまりよくないので詳細は分からず、早ければ令和8年度に展望広場の部分開始はできるのではないかと考えているという答弁がありました。一方、残事業のBグラウンドについては、現在久山町総合運動公園Bグラウンド整備基本構想段階を行っており、計画する基本構想の内容と事業計画、また補助金の交付額などで事業は大きく変わってくるので、現段階では残事業は分からずという答弁がありました。

従って、今現在、計画する基本構想と補助金、使用開始までの町の財政負担はいくらを見込んでいるのかと。それで、町は、今後にわたっても、当然議会でも質問に対する答弁でありますけど、町民に説明責任はないのかという点が問われてくるんじやないかと思いますが、町長、その点、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 事業費関係とか詳細につきましては、都市整備課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

それで、もう何度もご質問いただいてますので、重ねて同じ回答になる面はあると思いますが、まず総合運動公園のBグラウンド、手前につきましては、令和6年度、Bグラウンド整備基本構想というのを昨年度作成しました。それで、この地域というのは、総合運動公園というのは第4次総合計画においても重点プロジェクト地域として位置付けてますので、町としてもそれをしっかりと町民の皆さんにサービスで還元していくっていうことは、計画上、うたっております。

それで、実際、Bグラウンドにつきましては、乳幼児から小学生までをターゲットにして、都市的な要素と自然の要素を加味する幅広い世代がつながる場としての整備を基本方針として進めていきたいと思っています。具体的には、BMX、自転車とかスケートボード等、そして現在注目されています、実際こういうのをアーバンスポーツといいますが、そういうスピード感覚とかバランス感覚を養っていただけるような場所、そしてアスレチックなど、そういうところで全身運動をしていく。そして、何より水辺に近いですので、水辺に親しむような水辺のアクティブゾーンという河川へのアクセスを向上させるようなものをセットとしたものとして整備をしていきたいと思っています。恐らく、今現在私が就任して各地域に小さなお子さん用の遊具っていうのはかなり設置してきましたので、今後その後の小学生までの段階で町民の皆さんができる、そして親子でそこに行けるっていう場所をつくるっていうのは大事なことだと思っています。現在駐車場までを整備をしてる段階でストップしてる段階と私が就任するまではなってましたので、ここについて

— 令和7年第5回9月定例会 —

は有効活用したいっていう意思は変わりません。

次に、Cグラウンド、大きな方ですね。これにつきましては、グラウンドが野球場、サッカー場っていうことの話が前の久芳町長でありましたが、私も回答するように、町独自でそれをやっていくということはなかなか難しいっていうことは変わっておりません。そのため、民間活力を使っていこうっていうことの意思は、今現在も続けてます。ただ一方で、その前にある展望広場ですね。ここについては、早く整備して、町民の皆さんに開放をしていきたいと思っています。今現在、展望広場のデッキっていうことで、その周辺に桜の名所として桜を植えていったりして、そこで皆さんのが花見をしたり、休憩スペースとして飲食ができるような場所としていく。そして、その横に久山材を活用しながら、フォトスポットであったりブランコであったり、またデッキであったりベンチであったりということを整備していくっていうことを今考えております。

それで、今回議会の冒頭でも挨拶をさせていただきましたが、その近くに九電の久山の森という、仮称になるかもしれません、そういうものも環境教育として触れ合える場所もできるというのは好材料だと思いますので、その辺も含めた上できっちりと計画を進めていきたいと思っております。

詳しい具体的な内容につきましては、都市整備課長の方から説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

先ほど町長が申されましたBグラウンドの方につきましては、昨年度基本構想を作成しました。基本構想の中で概算工事費につきましては、概算ではございますが、約1億円を見込んでおります。今後事業所にヒアリング等を行い、実施設計等を行っていきますので、金額についてはその後、前後するかとは思いますが、約1億円の概算という形で計画をしております。それで、補助につきましては、一応国庫補助金の方の申請を予定しております。50%の社交金の申請の方を予定している状況です。

それで、Cグラウンドにつきましては、先ほどの展望広場周辺の一体的活用に向けた基本構想について、今年度、今回の議会で基本構想の委託契約の補正予算を上程させていただいています。その基本構想によって金額が確定してくると考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今まで再三この場所から質問いたしましたけども、例えばCグラウンド、そこには野球場、サッカー場と。それで、前町長はこの計画から外したという答弁をされたけども、非常に曖昧だと、僕はこの場所から当時発言したことはあります。国の

— 令和7年第5回9月定例会 —

補助金も、これから先は相当地方財政に対する補助が減ってきやしないだろうかというふうに危惧します。特にそうした国の財政状況、それから地方財政状況から見ても、なかなか町単独事業というのは容易じやないというふうに思います。ですから、一度検証して見直すところはきちんと見直すというふうにしたらどうかという提案もさせてもらったことがあったけども、具体的な答弁はなくて、Bグラウンド、あるいはまたCグラウンドを含めて、今後こうした財政状況、町の財政もかなり厳しいところがあります。今ざっと見ただけでも、この町財政は少し上向いてるかなというふうには思っておりますけども、なかなか町財政から出資していくというのは容易じやないというふうに思います。したがつて、こうしたことを含めて、再度、町長、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、そういう前久芳町長時代のお話を引き継いで、私としてはそういう見解で、見直しを行うことによって効果的にあの場所を使うっていうことが大事だつていうことは言ってます。やはり駐車場まで整備して、道路までを整備した状況で、何もない状況でっていうことは、前の投資が無駄になってしまいますので、そこについては考えていくっていうことでやっています。その結果、今言うB公園については、もともとテニス場とかそういう活用でしたが、町民の皆さんに開放できる場所にしていくべきじゃないか、小学生の皆さんのが体を鍛えながらいろんなことをそういうふうにできる場所にしていくべきじゃないかっていう結論が、今の計画になっています。それで、当然議員のご心配にあるように、予算状況というのは、それを踏まえて事業を進めていくしかないと私も思っています。

それで、もう一つ今回方法として大事なのは、その公園をいかに民間の活力を使うかつていう方法になったときに、それは今一緒に、例えばその遊具とかいろんなものを実証的に活用する方法もありますし、ネーミングライツもあります。そして、今後久山町全体の中で、公園っていうのをいかに有料、無料の分を分けるか、そういうことももしかしたら議論にあるかもしれません。これは今回のBグラウンドだけじゃなく、そういうことに対して考えていくことも必要になってきます。それが町民の皆さん、また公園となると町外の皆さんも使われますので、そこについてどうしていくかっていうことは、またあると思います。当然町民の皆さんじゃなく町外の方が使われる分についてはどうしていくかっていうことも、議論で必要だと思っています。そういうことも踏まえて上で、今後の検証をしていくっていうのは当然必要なことだと思います。

ですから、本田議員がおっしゃるように、今後今までのような事業ではなく、できるだけ間接的でも事業収入、もしくはそういう企業からの資金っていうのをどうにかして取つ

— 令和7年第5回9月定例会 —

ていくっていうことは、検討していくことで大事じゃないかと私は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これから残事業は大体どのくらいかかるのかというふうなこともお尋ねしとるんですが、概算でいいから、恐らくこのくらい予算がかかりはしないだろうかと。それで、これからのランニングコストも含めて、相当町財政を持ち出すことになりはしないだろうかという心配があります。ですから、見直すところは見直す、それで、ややもすると、目的外に使えば、これは補助金関係は返さんといかん可能性も出てくるわけですね。ですから、そうしたことがないような方向をどう研究していくかと。かつて、監査委員の方々からも、これは一都市整備課だけではなかなか考えていくことは容易じゃないと、町民挙げて考えていく必要があるんじゃないかというご指摘もあったんですが、そうしたことが今問われてるんじゃないかと思います。こうしたことの残事業で、大方大体どの辺を見てあるだろうかというふうに思いますが、町長、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今現在、先ほど都市整備課長の方から回答しました。まだあくまで概算ですが、Bグラウンドについては今のところ1億円ということになりました、これはもう基本設計をしていくことによって変わってくることはあると思います。今私の方では国庫補助事業の分については、計画の見直しをしっかりやっていくつてことをまず指示を出します。展望広場のCグラウンドも一緒ですね。ただ、展望広場につきましては、まずこの構想を立て、その構想の金額が出た次第、また議会の皆さんには報告ということになると思いますので、そういう形でご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 既に2016年、平成28年に工事に着手して、今まで來てるわけですね。この間、10億5,000万円近く支出されるとのことになります。そうしたことが、当初は12億円ぐらいでという予想だったんですが、なかなかそう簡単にはいかない。国の補助が、今はもう本当、正直言って、つきにくい。ですから、先ほど町長が答弁されてた中で、じゃあ民間が入ってどうかと。ただ、かつて前町長はPFIあたりを活用していきたいとおっしゃってたけども、民間企業というのはそんな甘いもんじゃないと僕は思います。ですから、こうしたことの事業計画を立てるときには、概算このくらいは予算がかかるというぐらいは考えの中にあっていいんじゃないかというふうに思いますが、数字的に出しにくかったら、なかなか町長は答弁しにくいでしようけども、大体どのくらい予算が

— 令和7年第5回9月定例会 —

かかるというふうに見込んであるのか、この供用開始までにですね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） Bグラウンドにつきましては、もう説明をさせていただきました。それで、Cグラウンドにつきましても、今まで結局この構想というのは野球場やいろいろなものを造っていくってことの大きな規模での事業計画があって、それをストップした段階での事業費でしか止まってません。それ以降、じゃあ展望広場を整備していきましょうという予算がいくらかっていう検証がまだできてない状況ですので、私が今回基本構想を上げて、その事業費がどのくらいになるかっていうのをまず出さなきやいけないっていうことを作業してるっていうのが現段階だというふうにご理解いただきたいと思います。

あと、民間活力についてっていうことですが、私なりにしっかり努力をやってます。今回の九竜のみらいの森も、その営業の一つだと思います。実際福岡県で久山町での場所に来るっていうことは、企業がそこに価値があるとして来たわけですから、今後そういうことの相乗効果を含めた上で、しっかりと引き続きやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ここに一応10年ぐらいの国の補助、あるいはまた起債、そして一般の歳入関係の資料を持っておりますけども、先ほどから何度も言ってますように、国からの補助はなかなか町の財政の方に歳入として入ってくるのが難しいと。であれば、当然この町の一般財源、町民の税金を投入するしかないということは再三申し上げてるんですが、一度始めたらなかなか後に引くことができないと。例えば10億5,000万円近く投入されれば、当然推進する側としては無駄にするなというふうなことで進めていくと。だけど、そうじゃなくて、今後のいろんな町財政やほかにしなければならない公共事業がたくさんあるわけですね。やはりこうしたことも見据えて、そして思い切ってお互いに知恵を出し合って、どうしたらこうした問題を解決できるかということを念頭に置かないと、ただ単に進めますじゃなくて、いわゆる検証して見直したらどうかということを再三今まで言うきましたが、そうした思い切った発想、これをやっぱり出していく必要があるんじやないかと思います。その点はどうですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） テニス場を今みたいに変えていこうというのは、それは実際思い切った発想だと思います。要するに、議員がご心配されてるように、当然予算の状況っていうのは把握しなきやいけない。それはもう大前提ですね、当然です。ただ、今必要なサー

— 令和7年第5回9月定例会 —

ビスも展開しながらも、今後皆さんにとって、それが定住につながっていく、そこで暮らしの豊かさにつながっていくっていうものに投資をしなければ、久山町の持続性っていうのは上がりません。だから、当然それに対して考えていく分については、単費であっても投入しなければいけないと思ってます。これはもう基本スタイルです。

それで、もう一つは、実際、もう何度もお話ししましたが、あと何億円をかけてもっとよりよいものにしていくっていうこと。その手前で、もしそのかかった分の費用を途中でやめて、その土地がそのまま塩漬けになっていくっていうことを考えたときに、どちらが町の資産価値として活用できるかっていう観点も、経営上は私は大事だと思います。それをやっていくことに対して、今まで議会で承認していただきながら、久芳前町長もやっていかれましたが、それをいかに成果として上げていくかっていうのが私に問われると思ってますので、それに対しては、町の状況を踏まえながらも模索しながらやっていきたいっていうのは思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） やはり問題点は、一般の企業が、会社関係、株式会社でも有限会社でも、倒産したら当然会社の責任と。しかし、例えば自治体が手がけた関係の事業関係は、どうしても町民税を使って投入せざるを得ん状況も一方じゃあるわけですね。そうした場合に、関係のない町民までが巻き込まれるといったら大げさになるけども、そういうことにつながっていくというふうに思います。ですから、思い切った発想と先ほど言いましたけども、この転換するところは転換を、だから専門的な関係の検証委員会あたりをつくったらどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今本田議員が言われるように、公園というのは多くの方が使われる中の要素は多いかなと思いますが、その事業で今本田議員さんがおっしゃったような話だと、全事業一緒ですよね。使われる人、使われない人、税金の負担は変わりませんので、その辺はこれが特別だっていう話ではないと思います。実際に、住民サービスを受けられない方は、当然事業によってはおられます。でも、それを全部受けられることでやってると、なかなかそういうふうな住民の方で困った方に手が届かないっていうことがありますから、当然政策上、優先順位を判断してやってるっていうのが行政だと思いますので、それは本田議員さんも変わらないと思います。

それで、要は、もう回答的に今までずっとお話しした回答としては変わりませんので、

— 令和7年第5回9月定例会 —

私としてはそういう活用をしていきたいと思いますし、検証とするってなるならば、実際今後あそこの総合運動公園、そして今後建設される予定である九電のみらいの森、そして首羅山遺跡のガイダンスを含め、首羅山遺跡を含めて、そこの運動性を高めていくためにどういう整備がいいかということについては、第三者を交えながらやっていくっていうことが必要だっていうことは、私も冒頭の挨拶ではさせていただきましたので、そういう観点は進めていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この糟屋郡内にある町で、総合運動公園が現在使われてるんですよ。ところが、何と、土日祭日はまあまあ使われております。ところが、平日は閑散としているという状況。それで、使用料というかそうした関係も、非常に安いという点もあります。これからいろんな資材高騰、物価高騰を含めて、これからいろいろな事業関係を見た場合、コストが相当かかりはしないだろうかというふうに考えます。それで、特にランニングコスト、こうした関係を含めて、あといろんな諸費用関係を含めて、ほんのわずかで事業はできんわけですね。そうしたことが、どうしても心配。だから、極論を言いますと、僕は何もスポーツ振興法を否定しとるわけじゃないけども、実際これから先を見た場合、もう事業そのものを計画を完全に見直し、場合によれば中止するぐらい考えてもいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう今事業は見直してると私は判断しています、以前の事業と全く違いますから。私の回答は、今の現在ではやはり有効活用していくっていうことですから、今現在に議員がおっしゃるような中止っていうことを考えてるわけではありません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） そしたら、ちょっと②番目に入りますが、実際にBグラウンドについては今構想を決めないと今後の事業費というのは当然出ないので、それが出た時点で協議かなというふうに思うと。民間事業者が出てこないと、サッカー場、野球場はなかなか難しいと。何らかの形で民間活力の導入をしていくことをやらなければ町の費用だけでは難しいと思うといって、町長が答弁をされました。しかし、民間企業というのは、先ほども言いましたように、なかなかそんな甘いもんじゃないというふうに思っております。ですから、前町長から引き継がれて大変苦しい立場におられるんじゃないかなと思いますけども、町民に事実関係を問うて、そして完全見直しとか見直していくぐらいの覚悟があって

— 令和7年第5回9月定例会 —

しかるべきじゃないかと思いますが、再度答弁を求めます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは②番に移ってるんですか。

○議長（只松秀喜君） もう②番です。

○町長（西村 勝君） もう回答は同じです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） だから、回答は同じっておっしゃるけども、この問題で僕が言いたいのは、町民税を使わなかつたらいいんですよ、いわゆる町財政関係を。確かに今町財政が、いわゆる財政調整積立金でも約20億円近くなってきてるわけですね。ですから、そういうことで投入をあんまりしなくていいような。じゃあ、企業に任せて、じゃあ企業がするかと、なかなかそう容易じゃないと思います。だから、先ほど言いましたように、本当の意味で本気でこの問題を考えて、町財政をあんまり財政上、切り込まなくていいような方策をどう取るか。だから、同じ答弁であっても、しっかりと答弁を求めたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の質問で本気でっていうこと自体がちょっと、本気で取り組んでますので、そこはちょっと違うかなと思います。それで、財政状況も本気で取り組んでるから改善してるんですよね。ですから、当然私なりに考えてしっかりやっていくっていうことが、今、回答として上げてます。

それで、民間企業は厳しい、厳しいっていう、確かに厳しいでしょう。でも、これが今後のまちづくりの中で久山町に対して投資をするべきだっていうことをいかに出していくかっていうことが私は重要だと、これからまちづくりで、これは全般的に言えます。本田議員がおっしゃってる観点では、正しい面が私はあると思います。これから財政が実際にどうなっていくかって、各自治体が分からない、人口減少の中で。その中で、やはり民間の活力をいかに使っていくかっていうことができる自治体っていうのが、幅広いサービス、そして新しいイノベーションを生むっていうことになるっていうことは、私たちはもうそう捉えてます。ですから、それに対してはしっかりと貪欲にやっていかなきやいけないっていうことで、今進めてる、そういう状況です。ですから、これは私はそれに対して全くチャンスがないとは思ってませんので、しっかりと引き続きやっていきたいと思ってます。

それで、今回予算等に上げてますが、物価対策とか、今回高校生がおられるまでの世帯

— 令和7年第5回9月定例会 —

に久山のお米券というのを2,500円の2枚で5,000円分配布するという予算を計上しました。こういうことに対してしっかりとやっていきながら、この事業という投資事業をどういうふうに展開していくかっていうのは当然大事だと思いますので、そのときに必要なサービスがもし落ちるようであれば、当然その事業の進捗を考えていくのは経営上、当たり前のことだと思いますので、その点のご指摘というのはしっかりと受け止めたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今の答弁というのは、確かにほかのお米とか、例えば久山の可燃物ごみ袋とかさまざまありますけども、それはそれ、そして僕が今聞いてるのは、総合運動公園の在り方です。これを問うてるんですが、そうしたことについて民間企業に何か期待してあるような状況もうかがえますが、そうじゃなくて、しっかりとした地方財政、そして議会制民主主義という立場をとってしっかりとしたかじ取りをしなければ、ややもすると、町財政は財政的に食い込んでいくばかりと。そうしたことを検討しなければ、なかなかそう簡単に、じゃあ事業を進めていく上でこれだけはやっていくというだけの方向性じゃ、僕は無理と。だから、完全な見直しをいつするのかと。そして、先ほどの、何度もくどいようですけども、残事業はいくらかかるのか、そのくらいは描いていいんじゃないかと思います。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 財政状況も皆さんのご協力によりここまで改善できたっていうのは、過去、今までの久山町の歴史の中で、私はないと思います。ここまで準備ができたっていうことはないと思いますから、当然それに対しては、今までやってきたことっていうことに対して、一定程度、私は成果として上がってきてるんじゃないかなっていうことは思っています。それで、今の本田議員さんのおっしゃっているような話っていうのは、当然ご指摘としては受け止めてます。一方で、構想っていうのができないと、どのくらいの費用がかかっていくかっていうことがまだ分かりませんので、新しく構想をつくるので、それについてはそれを待っていただいて、その分について議会の方にこれぐらいかかりますっていうことっていうのは提示するっていうのが手順ですので、それはご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これから2025年から10年先、あるいはまた20年先、これを見据えた

— 令和7年第5回9月定例会 —

場合、じゃあ久山町がどういう方向になつたるだろうかという、やっぱりこの構想関係含めてさまざまではありますけども、本当に真剣に考えなければ、これは町財政がかなり厳しくなつてくるというふうに考えます。それで、国もそんな甘いもんじやないと。恐らく、今の国の財政状況から見て、交付税等あたりも減少してくるんじやないかというふうに考えます。ですから、町長、やっぱりそこは真剣に考えていただきたいなというふうに思います。ですから、国の財政状況、そして町財政状況ですね。そういう点を見据えて、どう対処していくかというのが、ちょっとくどいようすけども、再度町長の考えを聞かせてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 何度もお願ひしますが、真剣に考えてないっていうのはやめていただきたいと思います。考てるからこそ、本田議員と今こうやって対峙しながらもいろんなお互いの価値観の話をしてるわけですから、私は私なりに真剣に考えてますし、本田議員さんは本田議員さんなりに町を考て真剣に今ご意見をいただいてるということで、私も答弁をさせていただいています。

それで、確かに経費を削減していくっていうのは、重要な観点だと思います。ただ一方で、私が考えるのは、じゃあ20年後、久山町の子どもたちが遊ぶ場所が果たしてあるのかっていうことです。20年たつたときに、子どもたちがそこに行って、遊具じゃなく、自分がその場所に行って、体を動かしたり楽しんだりできる場所が果たしてあるのかって考えたときに、やはり久山町にもそういう場所が必要であろうっていうことは、投資として私は大事じやないかっていう観点は要ると思います。それは、私からすると、持続的に長い目で見たとき、先を見たときにこういうことが必要だっていうものには投資するべきだっていうことが、私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が言いたいのは、最後にこの件について言いますと、再度検証して、専門的な意見も聞くというのが大事じやないかと思いますが、ぜひそういう方向を検討してもらいたいというふうに思います。

次に入ります。

久山中学校の完全給食の導入について。

これを再三この場所からも、教育長、それから町長にも質問してまいりました。しかし、僕はもう議員生活四十数年になりますが、その中でも中学校給食の必要性、これは当然学校給食法、あるいはまた食育基本法とかさまざまな観点から質問させてもらいまし

— 令和7年第5回9月定例会 —

た。ただ、先ほど9番議員も質問されてたけども、問題は福岡県内の五つの自治体が完全給食がないという点がありますけども、事業に着手してみようかと、あるいはまたアンケートでも取ってみようかというさまざまな観点が一方ではあります。ただ、教育長の答弁からしますと、給食アレルギー、あるいはまたノロウイルス、さまざまな問題点があることは今まで答弁されてきました。しかし、今もう一つ僕が提案してたのは、両小学校にはシダックスさんが入っておられますね。ですから、そこに栄養士さんの増員とか、あるいはまた給食の職員の人たちを増やすとか、さまざまな方策を取ってやるという。それで、ずっと今までの質問から答弁を精査してみると、ただ僕が言いたいのは、本当に中学校の完全給食をやる気があるのかないのかということが問われてくるんじゃないかなと思いますが、ぜひ今、確かに中学校の校舎も老朽化しております。それで、場所やら、あるいはまたそういう給食関係をどうするかと。先ほど言いましたように、両小学校にあって、一番大事な過程の中学校にないと。ぜひ、中学校にも完全給食の導入を検討してもらいたいと思いますが、教育長でも町長でもどちらでも結構ですが、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長の方から回答させます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今議員がおっしゃられましたように、議員がもう四十数年間このことについて求めてあるということですけれども、先ほども少し言いましたように、給食の状況についても、随分いろんなことで変わってきます。8月23日の読売新聞の新聞記事では、「給食改革、道陥し」というような表題で書かれてあります。給食を実施しているところにもいろんな課題が出てきて、安全、そして健康な給食づくりに努力してることろです。

それで、私再三お話ししていますけれども、説明してきますけども、食についても多様化して現在においては、アレルギー、そして子どもたちには偏食のある子どもたちもいます。一人一人の子どもの食べる量の差といったものもあります。そういったさまざまな食の実態をもった全ての子どもたちが安全で、そして健康に育つことをしっかり考えた上で、久山町は今の選択制という昼食の取り方を実施しております。これが今の段階での回答になります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もう時間の関係もあるから端的に言いますと、なぜ中学校に給食を実現できないかと。先ほども、今までの議会でも、両小学校に給食がある。そこでやってら

— 令和7年第5回9月定例会 —

っしゃる事業者、そこにはシダックスさんが入ってるという。それで、教育長も今までの答弁の中で、それも一つの検討方法であるという答弁をされました。ぜひ、中学校に給食をという点の検討委員会ぐらい立ち上げていいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 前回6月のときにも説明申し上げました。なぜ中学校に給食が実施できないのか。現在、給食を実施してゐる小・中学校は、本当にいろんな事故に気をつけながら、いろんな関係者が気を遣いながら気をつけながら、時間をかけてやっています。それは、そういう施設を建てているところは、それを使っていっての状況がありますので、事故が起こらないようにということをやっています。

それで、現在久山中学校が選択制の給食の実施というのは、学校教育の中で安全をまず第一に考えたということです。考えた今の昼食の実施の仕方だというふうに捉えています。再三これまでアレルギー等の事故のリスクがありますよと、あえてそういうリスクを上げる完全給食の導入をしていくことは、今までこんなにリスクがありますよと言った上で、例えば給食を実施しました。そして、安全には、もちろん事故には気をつけますけれども、100%安全ではありませんので、もし事故が起つたときに、なぜそういう事故のリスクがあるって分かっておきながらそっちの方にかじを踏んで、そしてそういう事故が起つたときには説明がつかないと私は思うんですけれども。そういう理由で、今久山町というのは、いろんな理由がありますけれども、第一には安全、学校教育の中でまず安全を第一に考えた今の時代に合った昼食の取り方は、このランチサービスとお弁当の選択制の給食の在り方、これは決して悪い昼食の取り方ではないというふうに捉えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 教育長、場合によれば、保護者、生徒たちにアンケートを取つてもいいんじゃないですか。一方じゃ、給食をなぜ実施しないかと、先ほども言いましたように、やる気があるのかどうかと。確かにいろんなそういう給食によって事故があつてるのは聞いております。しかし、一方じゃ、そういうことをずっとクリアしながらどうやら実現できるかという。財政状況もあります、場所的な問題もありますが、そうしたことを含めて、ぜひこれは前向きな方向で進めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久山町の子どもたちの健康、安全を全部責任を負つて私の立場としては、リスクを上げていくような方向っていうのは、給食に限らず、そういうことはで

— 令和7年第5回9月定例会 —

きるだけ起こらないようにしていくことが責任者としての務めだというふうに思っています。給食の方がいいという、これが必要だということであれば、ぜひ考えていきたいというふうに思いますが、今のいろんな状況、情報、現状を考えたときに、今その時期ではないというふうに、今まだ慎重に考えてる段階でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ前向きな方向で検討してもらいたいというのを最後に申し上げたいと思います。

次に入ります。

久山町の健康をテーマにした特産品開発（オリーブ栽培事業）の現状と今後について。

今現在は、草場地区のオリーブ園のみでありますけども、かつて上山田地区の原山にオリーブ苗430本を植えたが、育たずに中断されました。しかし、これまで九州オリーブ協会が2,000本近くの苗木をくれたからといって、町民にも配布し、今日まで来ました。

しかし、久山の寒暖の差が厳しいところにオリーブが果たして町の特産品に本当になるかどうかという点も問われてくるんじやないかと思っております。これは前町長時代から西村町長が継承されてるでしょうけども、こうした関係を町がやる事業なのかどうかという点も考えた場合、これも今後の検討課題じゃないかというふうに思っております。本来だったら、民間の方で誰かオリーブ栽培をやってみたいという人がおればそういうところにお願いをするとか、町がやる事業じやないと僕は思いますが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ちょっと①番と②番が一緒になってるようなんですが、そこの整理をちょっと、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ①と②がもう合体になっとるけども、これまでの久山外部評価委員の報告では、町監査委員の方からも指摘があつております。そうした関係を含めて、今後の在り方、そして町がやる事業じやないというふうに思いますが、町長、その点も、①②も併せて答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） それでは、この①②合わせてよろしいですか。

もう②番に入ります。

西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、②番に入るっていうことですので、基本的には先ほどお話をあった9番議員のときご回答させていただいたとおりであります、外部評価委員会つ

— 令和7年第5回9月定例会 —

ていうのも実際令和3年度に出てるということで、それは私も判断してます。当然外部評価委員会も、今あるものを無駄にせずに、その後事業の廃止について考えていくべきだっていう回答だったと思います。私としてもそれに従って今あるものをできるだけ無駄にしないようについてこともありますので、今現在先ほどお話をしたように、あそこの開発に伴い、できるだけ民間に委託をする、もしくは民間に移譲していくっていうことを視野に入れてやっていきたいっていうのが、今の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 最後になりますけれども、今町長がおっしゃった答弁、外部にもうお願いしていこうという方向で、ぜひ進めてもらいたいと思います。

これをもって僕からの質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

散会 午後0時5分